

連絡先	自動車局審査・リコール課 リコール監理室
TEL	03-5253-8111 内線 42354
アドレス	: http://www.mlit.go.jp

リコール届出一覧表

リコール届出日：平成 26 年 4 月 4 日

リコール届出番号	3333	リコール開始日	平成 26 年 4 月 4 日	
届出者の氏名又は名称	三菱自動車工業株式会社 取締役社長 益子 修		問い合わせ先：お客様相談センター TEL 0120-324-860	
不具合の部位(部品名)	① 電気装置 (バッテリーマネージメントユニット) ② 原動機 ③ 駆動用電池システム (セルモニターユニット)			
基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	① 駆動用電池の電池残量を演算するバッテリーマネージメントユニット (BMU) において、制御プログラムが不適切なため、外部充電やチャージモードを利用しないで、ハイブリッド走行モード*1 のみの使用を継続した場合、実際の電池残量が正しく残量メータに表示されないことがある。そのため、残量メータでは電池残量があるように表示されているにもかかわらず、実際の電池残量は減少しており、EV システム警告灯の点灯なく走行不能になるおそれがある。 <small>*1 ハイブリッド走行モード：電池残量が一定値まで減少した状態で、その残量を維持しながら走行するモード</small> ② エンジン制御するコントロールユニット (エンジン ECU) と PHEV システムを制御するコントロールユニット (PHEV ECU) の制御プログラム、および点火プラグの仕様が不適切なため、エンジンが低温の状態でも短時間の運転と停止を繰り返した場合、点火プラグのくすぶりが発生することがある。そのため、EV システム警告灯が点灯し、エンジンによる充電を行わない駆動用電池残量の範囲での EV 走行のみに制限され、そのまま走行を続け電池残量が無くなると、走行不能になる。 ③ 駆動用電池内のセルモニターユニット (CMU) において、制御プログラムが不適切なため、パワースイッチオフもしくは充電が終了して車両が停止していても電力消費が継続し、電池セル電圧が低下し続けることがある。そのため、フェイルセーフ状態 (外部充電ができなくなり、走行時は EV システム警告灯が点灯し、エンジンによる充電を行わない駆動用電池残量の範囲での EV 走行のみに制限されるとともに走行出力と最高速度が制限) に入り、そのまま走行を続け電池残量が無くなると、走行不能になる。また、電池セル電圧の低下状態によっては、始動できなくなるおそれがある。			
改善措置の内容	① 全車両、BMU の制御プログラムを対策品に書き替える。 ② 全車両、エンジン ECU および PHEV ECU の制御プログラムを対策品に書き替える。また、点火プラグを仕様変更品に交換する。 ③ 全車両、CMU の制御プログラムを対策品に書き替える。			
不具合件数	① 1 件、② 31 件、③ 3 件		事故の有無	なし
発見の動機	市場からの情報による。			
自動車使用者及び自動車分解整備事業者に周知させるための措置	<ul style="list-style-type: none"> ・使用者：ダイレクトメール等で通知する。 ・自動車分解整備事業者：日整連発行の機関誌に掲載する。 ・改善実施済車には、運転者席側ドア開口部のドアストライカー付近に No. 3333 のステッカーを貼付する。 			

車名	型式	通称名	リコール対象車の車台番号の範囲及び製作期間	リコール対象車の台数	備考
三菱	DLA-GG2W	「アウトランダー PHEV」	GG2W-0000101 ~ GG2W-0006881 平成 25 年 1 月 17 日～平成 25 年 11 月 7 日	6,517 台	①, ② 4,621 台 ③ 6,517 台
	(計 1 型式)	(計 1 車種)	(製作期間の全体の範囲) 平成 25 年 1 月 17 日～平成 25 年 11 月 7 日	(計 6,517 台)	①, ② 4,621 台 ③ 6,517 台

【注意事項】 リコール対象車の車台番号の範囲には、対象とならない車両も含まれている場合があります。